

新 題

つくばみらい市告示第51-1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、つくばみらい市財務規則（平成18年3月7日規則第31号）第32条の2の規定により告示する。

令和6年4月1日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 指定納付受託者の名称及び所在地

- ・株式会社トラストバンク
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- ・株式会社めぶきカード
茨城県水戸市南町3丁目4番12号
- ・株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.SビルN棟2階
- ・株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南3-5-7
- ・株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13F
- ・楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス
- ・KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿2丁目3番2号
- ・GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
- ・株式会社エフレジ
大阪府大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA

- ・株式会社クレディセゾン
東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60・52F
- ・株式会社 JR 東日本ネットステーション
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿 4階
- ・株式会社オールアバウトライフマーケティング
東京都渋谷区恵比寿南一丁目 15番1号
- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社
東京都千代田区神田錦町一丁目 1番地
- ・株式会社サンカクキカク
福岡県久留米市藤光町 934-1
- ・株式会社 JALUX
東京都港区港南 1丁目 2-70 品川シーズンテラス 12F

2. 指定納付受託者に納付させる歳入の種類
ふるさとづくり寄附金
3. 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日



つくばみらい市告示第51-2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条1項の規定に基づき、次のとおり収納代行事業者を指定したので、同条2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 収納代行事業者の名称及び所在地

- ・株式会社トラストバンク
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- ・株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.SビルN棟2階
- ・株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13F
- ・楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番地1号 楽天クリムゾンハウス
- ・KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿2丁目3番2号
- ・株式会社ユニメディア
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
- ・東日本旅客鉄道株式会社
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
- ・全日空商事株式会社
東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター38階
- ・株式会社JALUX
東京都港区港南一丁目2番70号
- ・三越伊勢丹株式会社
東京都新宿区新宿三丁目14番1号

・株式会社サンカクキカク
福岡県久留米市藤光町 943 番地 1

・株式会社クレディセゾン
東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60・52F

・株式会社ふるさと本舗
東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 21-1 渋谷ソラスト 15F

・株式会社オールアバウトライフマーケティング
東京都渋谷区恵比寿南一丁目 1 5 番 1 号

・イオンフィナンシャルサービス株式会社
東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地

・株式会社マイナビ
東京都千代田区一ツ橋一丁目 1 番 1 号

2. 収納代行事業者に納付させる歳入の種類
ふるさとづくり寄附金

3. 収納代行事業者に歳入を納付させる期間
令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日